

午後 I 試験

問 1

問 1 では、データセンタ移転に伴うサーバ移転計画のシステム監査について出題した。全体として、正答率は低かった。

設問 2 は、そもそも監査証拠とは何かを理解できていない解答が多かった。また、入手した監査証拠と実施した検証内容が整合していない解答も多かった。監査手続における監査証拠の意義をよく理解してほしい。

設問 3 は、情報システム部による調査結果の適切性を判断するための監査手続を解答として求めたが、IP アドレス変更作業の正確性を確認するといった情報システム部の調査と関係のない解答が散見された。情報システム部による調査結果の検証手続が定められていない状況下で、システム監査人が採るべき監査手続の目的に気づけば解答できる問題である。

設問 4 は、BCP について正しく理解できていない解答が多かった。また、切戻し計画と BCP の相違が理解できていない解答も多かった。BCP の重要性は一層高まっているので、BCP の実効性について理解を深めてほしい。

問 2

問 2 では、システム開発プロジェクトの進捗管理を評価し、検証するために必要な監査ポイントと監査手続について出題した。全体として、正答率は低かった。

設問 1 は、サンプリングによる監査手続の課題について出題した。進捗管理表のサンプリングでは、進捗の推移や報告の網羅性が把握できないことに気づいてほしかった。サンプリングによる監査手続はシステム監査においても広く用いられるが、本設問のように、進捗管理表によって進捗管理を検証する場合など、適用に当たっては限界があることも理解してほしい。

設問 2 は、監査ポイントと監査手続を解答として求めたが、そもそも監査ポイントや監査手続の記述になっていないものが散見された。監査ポイントとは、システム監査人が確かめるべき要点（システム監査人が証明する事柄）であり、一方、監査手続とは監査ポイントを確かめるために、どのような資料などを用い、どのような方法によって評価し、検証するかという方法論である。

設問 3 は、監査手続の結果、判明した事実から、リスクを想定させて改善勧告として記述させる応用問題であるが、判定基準を定める時期及び判定根拠の 2 つが正しく把握できていた解答はそれほど多くなかった。

問 3

問 3 では、システムの要件定義段階において考慮すべきリスクやコントロールを踏まえて行うシステム監査について出題した。

設問 1 は、発注者と受注者との間で開発標準やドキュメントの記載内容に相違がある場合に発生するリスク及びコントロールを、監査手続から判明した事実に基づいて具体的に把握できるかどうかについて出題した。単に“認識の相違が発生する”という記述だけの解答が多く、正答率は低かった。“認識の相違によってどのような問題が生じるか”ということがリスクの認識であることを理解してほしい。

設問 2(1) は、準委任契約の場合に、要件定義書は T 社の責任において作成すべきであることを理解できているかどうかのポイントである。正答率は高かったが、本文の記述とは関係のない、勤務形態や著作権の帰属に関する解答も散見された。

設問 3 は、工程の一部が未完了のまま次工程に着手せざるを得ない場合に、発注者と受注者との間で取り決めておくべき事項を理解できているかどうかについて出題した。しかし、プロジェクト遂行上の留意点にとどまる解答が多かった。未完了の要件が確定したときに、確定済みの要件やスケジュールなどに影響が発生した場合の対応方針・スケジュールや契約内容の変更が必要であることをよく理解してほしい。

問 4

問 4 では、複数のコントロールの組み合わせを考慮して実施するシステム監査について出題した。

設問 1 の(1)は、派遣用 ID のアクセス権限の限界を踏まえて解答されており、正答率は高かった。一方、(2)については正答率が低く、派遣用 ID の特徴である共有 ID 特有のリスクを前提としない解答が散見された。

設問 3 は、プロセスを理解し、予算超過がタイムリーに管理できないシステム上の弱点について理解できれば解答できる問題である。しかし、部長などの不正（内部統制の限界）やプログラムのバグを前提とした解答が散見された。

設問 4 では、検収入力後に庶務担当が納品書と購買実績データを照合する目的が理解できれば、解答できる問題である。しかし、正答率は低く、当該目的を十分に理解できていない解答や、プロセス上で受注確定データと購買実績データの関連が理解できていない解答が散見された。